



# 会報浦和支部

第93号  
令和元年8月1日発行  
発行人  
埼玉県行政書士会  
浦和支部  
支部長 嶋根 賢一

令和元年6月1日現在  
総会員数 286名

## 平成31年度（令和元年度）定時総会 嶋根新支部長を選出

5月11日(土)午後3時より、さいたま市民会館うらわにて、平成31年度（令和元年度）定時総会および政治連盟浦和支部会を開催しました。冒頭、亡くなられた支部会員の方々に対し、哀悼の意を表するため、出席者全員で黙祷をささげました。

定時総会は、久木田英樹総務部長の司会により進行されました。嶋根賢一副本部長の開会の言葉のあと、小栗重美支部長の挨拶と続き、その後、議案審議のための議長選任につき議場へ説いたところ司会者一任となり、前田新太郎会員が議長に選出指名され、続いて、議長は円滑な議事運営のサポート役として、井川圭子会員を副議長に指名しました。

まず、議長より定足数の確認があり、4月1日現在の会員数283名に対し169名（うち委任状による出席107名）の出席を得て、本定時総会が有効に成立していることを確認し、議場に報告、続いて、議長は議事録作成人に栗原崇会員、議事録署名人に飛田査武会員を指名して、上程された各議案の審議に入りました。

第1号議案「平成30年度事業報告」および第2号議案「平成30年度収入支出決算報告・監査報告」の審議では、久木田総務部長および佐久間康經理部長による説明と関健一監事からの監査報告の後、いずれも挙手多数により原案通り可決承認されました。第3号議案「平成31年度（令和元年度）事業計画」および第4号議案「平成31年度（令和元年度）収入支出予算」の審議では久木田総務部長および佐久間經理部長がそれぞれ説明し、いずれも挙手多数により原案通り可決承認されました。第5号議案では嶋根新支部長以下「平成31年度（令和元年度）・令和2年度の支部役員」が選任され、執行部の新体制が決まりました。続いて、第6号議案では「本会定時総会代議員28名および予備代議員2名」が選出されました。

各議案の審議においては、前年同様出席会員から積極的な提案がなされ、執行部にとって貴重な意見となつたと思われます。その後、福永正子副支部長の閉会の言葉をもって定時総会は終了しました。

定時総会に引き続き、政治連盟浦和支部会が滞りなく行われました。その後、同会場にて福本恵総務部副部長の司会のもと、荒岡克巳会長、田口邦雄政連副会長、増田智光川口支部長を来賓にお迎えして、懇親会を開催しました。山崎智博副支部長の開会の言葉の後、小栗重美前支部長の乾杯の発声により祝宴に入りました。お酒や食事を楽しみつつ会員同士で親睦を深めながら宴が進み、あつという間に時間が過ぎる中、2年4期にわたり浦和支部を牽引してきた小栗前支部長への花束贈呈の場面では会場が大いに盛り上がり、最後は矢舗昭二相談役の本締めで閉会となりました。

その後、居酒屋に場所を移して行われた二次会にも前年と同様多くの会員が参加し、新執行部への期待や希望、行政書士の未来を語り合うなど、総会からの熱気が冷めない雰囲気の会員のパワーに圧倒され、浦和支部の更なる発展を確信する1日となりました。  
(総務部 三宮 久直)



前田議長と井川副議長



左から、小栗支部長、増田川口支部長、嶋根新支部長、荒岡会長、田口政連副会長



正副議長を囲んで記念写真

## 新役員挨拶

今回新たに加わった役員、役職や部が変わった  
役員に寄稿いただきました。

### 支部長



平成31年度（令和元年度）の支部総会で支部長に選任されました嶋根賢一です。

支部の設立が1963年（昭和38年）で今年が創立56年目、浦和支部支部長としては13代目ということになります。

1951年（昭和26年）の行政書士法制定以来、我々には多くの困難とチャンスがありました。今また時代は大きな変革期にあるように思います。TPP、高齢社会、人口減少等々、さいたま市においても2030年頃からは人口減少に転じると言われています。従来の産業構造、サービス業のあり方がどうなっていくのか。今までの常識が通用しない、思考の枠組み自体を変える必要があるかもしれません。

支部とは何なのか。業務を行う上でのネットワーク作り、会員相互の親睦の場等々、身近なところでいろいろな関係性を結ぶる場です。どういう存在にするのかは我々一人一人の行い・心がけ次第。良い支部だなど想えるようにしたいと思います。

支部運営の基本としては、次の3点を心がけたいと思っています。

1. 支部を楽しい場にする
2. 自分の感覚を大事にする
3. 一つ一つの積み重ねが肝心

1番目の「楽しい場にする」とは、先ず担っている側が日々の行事を行うときに一つでもよかったですと思えるようにし、結果として全体も楽しい行事にすること。支部行事に参加する会員の方々も、楽しく運営されていなければ十分に楽しめないと思います。

2番目の「自分の感覚を大事にする」は、人間ある場面に遭遇して最初に思ったこと・感覚は、後から考えても正しいことが多いと思います。一瞬逡巡してしまい、多数意見、常識にとらわれがちですが、それぞれが自分の感覚を大事にし、素直な物言いが出来る、風通しの良い場にしたいと思います。

最後に、3番目の「一つ一つの積み重ねが肝心」とは、いきなり大きなことをやる・変えようとしてもなかなかできるものではありませんが、小さなことであれば思いつくし、実行に移すこともできると思います。小さなことの一つ一つの積み重ねが、結果として大きな変革かもしれません。

任期は一期が2年です。やるべきことを考え、一つ一つ実現していきたいと思います。

風通しを良くし、レスポンスを良くし、良いと思えることは実行していきたいと思います。皆さまのご協力、よろしくお願ひいたします。

(支部長 嶋根 賢一)

### 副支部長



このたび副支部長を拝命いたしました佐久間康と申します。

私は2期4年の間、経理部長を経験させていただきました。予算編成の関係上、支部行事の変遷を見てまいりました。ここ数年、浦和支部は小栗元支部長のもと、新しい行事を立ち上げ、積極的な支部運営をしてきました。嶋根新支部長は「支部事業を楽しい場にしていきたい」とおっしゃっております。新たな部長をはじめ各部員の方々も発想豊かなアイデアマンがとても多く、やる気が感じられます。今年度も嶋根色の面白い事業が立ち上がり、積極的な支部運営になると思いますので、大いに期待していただきたいと思います。

会員の皆様におかれましては、ぜひ浦和支部の行事に参加していただきたいと思います。そして、多くの会員の皆様と交流し、仕事のヒントについていたければと思います。

(副支部長 佐久間 康)

### 副支部長



このたび副支部長に就任しました早坂舜（あきら）です。2年ほど支部役員から離れておりました出戻りですが、よろしくお願ひします。

私の担当部は企画部と広報部です。2年前までは広報部長を務めておりましたので、広報部のことは大体のことは理解できます。インターネット関係に詳しい部員がいないのが今期の課題になりそうです。企画部については未経験なので、どのような課題があるのか勉強していくことになります。

企画・広報の両部長はともに前年度より引き続き担当しますので、部の運営は問題ないと思います。私としては部の活性化を通して、支部の活性化につながる活動をしたいと思いますので、ご協力・ご支援をお願いします。

(副支部長 早坂 舜)

### 総務部



この度、総務部員を仰せつかりました渡辺典和と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初にお電話をいただいたときは、私に務まるのかと当惑しましたが、日頃お世話になっている嶋根支部長からのお声がけがありましたので、謹んでお受けすることにいたしました。

総務部の仕事について、実はよくわからないままお引き受けしてしまったのですが、理事会と総務部会に参加した際、総務部の方からご丁寧なご教示をいただき、少しづつではありますが自分の役割が理解できたように感じております。今後も久木田総務部長をはじめ、細谷副部長、福本部員のご指導を仰ぎながら、精一杯努めさせていただく所存です。

支部会員の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(総務部 渡辺 典和)

**経理部**

この度、新役員となりました中島由雅（なかじまよしまさ）と申します。私は1974年10月生まれで2008年1月に行政書士登録しました。当時、父がさいたま市中央区にて事務所を開いていましたので、浦和支部に入会させて頂きました。早いもので11年の月日が経ちましたが、父共々諸先輩方と色々とご一緒させて頂いたことが良い思い出です。この伝統ある浦和支部の会員皆様の大切なお金をお預かりすることをしっかりと理解し、より良い支部運営の為に努力致しますのでどうぞ宜しくお願ひ致します。

（経理部長 中島由雅）

**企画部**

このたび新たに企画部員となりました鈴木大資（すずきひろすけ）と申します。

平成26年に登録して以来、私は行政書士というより浦和支部の飲み会、旅行、無料相談会の「賑やかし」というイメージが先行している感じです。普段は損害保険・生命保険の募集人としての活動もあり、また、行政書士としましては極めて新人に近い位置から抜け出せずにいる私にお声をかけていただき、非常に嬉しく思っております。お声をかけて頂きました以上は必ずお役に立ちたいと奮起しております。企画部は支部研修を企画する部ですが、行政書士業務にとらわれることなく、行政書士業務にお役に立つことであれば幅広い視野で企画が出来ればと考えております。まだまだ未熟な企画部員ですが、いろいろ助けて下さいます小倉部長を始めとする他部員の方たちと共に、企画部を盛り上げていきたいと思います。

（企画部 鈴木大資）

**渉外監察部**

この度、渉外監察部長に就任いたしました宮田直子です。3年前から部員、2年前から副部長として渉外監察部の活動に関わらせて顶いて参りました。部長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。未熟な部長ですが、西尾副部長、荒巻部員とともに、より良い運営に努めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ご存知のこととは思いますが、渉外監察部は名前の通り、渉外業務と監察業務の2本柱から成っております。渉外業務の主な内容は市民相談員を含む、関係各所との連絡と協調です。「街の身近な法律家」としての“行政書士”的認知度を高め、仕事に繋げていこうという趣旨です。

監察業務は“非行政書士行為”的調査並びに本会への報告が主な内容です。我々の職域を守るため、現在は主にホームページをキーワードから検索する方法でチェックしておりますが、確実な方法は会員の皆様からの通報です。監察業務の趣旨をご理解いた

だき、より一層のご協力をお願い申し上げます。

（渉外監察部長 宮田直子）

**渉外監察部**

このたび渉外監察部員となりました荒巻稔と申します。平成16年に試験合格、平成18年登録、事務所は西浦和駅から徒歩6分ほどの自宅にあります。

渉外監察部の活動に関しては、市民相談員の経験もなく、総会での事業報告・計画でご説明いただいた知識しかありませんでした。

しかし、今年度2回の部会を終え、渉外監察部の活動は市民相談会関連、市役所はじめ関係機関への働きかけなど、継続性をも問われる非常に重要な活動であることを理解いたしました。

今後は、嶋根支部長、佐久間副支部長、宮田部長、西尾副部長のご指導のもと研鑽に励み、まずは渉外監察部ひいては浦和支部に貢献できるよう務める所存であります。

渉外監察部員として、また、一行政書士として至らぬ部分が多くあるかと思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

（渉外監察部 荒巻稔）

**広報部**

初めまして、この度広報部担当理事となりました前田新太郎と申します。なにぶん支部の仕事は初めてでして、右も左も分かりませんが、坪井部長はじめ他の部員の方々は広報部のベテランばかりですので、ご指導を受けながらユキマサ君の中身として頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

（広報部 前田新太郎）

**厚生部**

この度、初めて厚生部員の役を仰せつかりました前原百合です。

思い返せば、私が初めて参加した支部行事が日帰り旅行でした。事務所調査に来られた支部長以外知っている人がいない旅行に申し込むという、今考えればかなり思い切ったことをしたなと思いますが、この旅行の参加が、現在の恵まれた、人とのご縁と行政書士としての業務、活動につながっています。そんな私が、厚生部員として運営にかかわることに不思議な縁を感じます。

厚生部では、今年も「一泊研修旅行」、「役員新会員交歓会」、「福利厚生事業」を企画いたしますが、どれも会員間の交流を深めるのにとても有益な支部行事です。特に新会員の方には、ぜひ積極的に参加していただき、私のように諸先輩方から多くのものを得ていただければと思います。

微力ながら尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（厚生部 前原百合）

## 第3回研修会

2月13日(水)、浦和コミュニティセンター第14集会室にて、第3回研修会を開催しました。出席者は37名でした。



今回のテーマは、平成29年の民法、債権法改正の中から「保証契約の改正について」と題して、北嶋優人弁護士をお招きして講義していただきました。

**北嶋講師** 講師はレジュメに従い、第1項から第5項まですべてQ&A形式でていねいに説明され、とつつきにくい法律の改正にやさしい印象を与えました。

第1項では、保証の基本的な概念、保証の性質、保証と他の制度との違い等について説明していただきました。特に保証契約は、親、親戚、友人等から依頼されることが多く、断りにくいとか、安易に応じてしまうといった傾向がある契約なので本当に保証の合意があったのかという慎重な確認の場が必要であると改めて感じました。

続いて第2項では、本日のメインテーマである平成29年保証契約条項の改正に入りました。平成16年改正では、前述のように個人貸金等根保証契約に限定して極度額を定めることとしていたのが、平成29年改正では、すべての個人根保証契約について書面で極度額を定めることになり、定めないと保証が無効になるという説明がありました。そうすると例えば、賃貸借契約の保証人（賃貸借は数年ごとに更新していくので根保証類似となる。）についても極度額を定める必要が出てくるので今後賃貸借の保証についても要注意と感じました。

さらに、個人企業や中小企業の事業資金の借り入れに際しての個人保証については、事前に公証役場で保証意思宣言公正証書により事業資金の借り入れの事実や保証意思の確認をすることで有効となること、また、取締役等経営者に近い個人は、公証役場での保証意思の確認無しで保証人になれるなどを説明されました。

第3項では、保証契約の具体的な事例を通しての検討に入りましたが、ここでは主たる債務者は個人企業なのか法人なのか、特定債務の保証なのか、根保証なのか、根保証だとして事業のためなのかどうか等々確認事項が多いと感じました。

第4項は、経営者保証ガイドラインの説明、第5項は、条文の読み方についての説明等盛りだくさんの内容と中身の濃い研修となりました。

(企画部長 小倉 隆)

**行政書士倫理綱領の再確認を!!**  
誠実に業務を行い、  
行政書士の使命を果たそう

## 春の浅草、上野の散策会

3月23日土曜日、平成最後の福利厚生事業となる「春の浅草、上野の散策会」を支部会員28名の参加のもと開催しました。今回も前年度に引き続き、台東区観光ボランティアガイド3名の方にご案内いただきました。

まずは浅草通りを横断し、稻荷町駅近くの下谷神社へ。東京都内で最も古い稻荷神社で、「稻荷町」の由来となった神社です。寛政10年（1798年）に初めて寄席が行われた場所でもあり、「寄席発祥の地」の石碑があります。再度浅草通りを渡り、永昌寺へ。講道館柔道発祥の地です。嘉納治五郎が明治15年に永昌寺境内に設立しました。さらに唯念寺前を通り、誓教寺へ。こちらは葛飾北斎の墓所。お墓の他にも銅像や石碑がありました。そして「俎板開き」で有名な報恩寺。坂東報恩寺とも呼ばれています。合羽橋本通りにほど近い源空寺は、高橋至時と伊能忠敬の墓所であり、それぞれ国の史跡に指定されています。

その後、合羽橋道具街方面へ進み、曹源寺へと向かいます。かつて合羽橋道具街のあたりを流れていた



全員参加で

「新堀川」、現在は暗渠となっていますが、この川の工事を近くに棲む河童が手伝ったという逸話があるそうです。そして、「河童大明神」が祀られたことから「かっぱ寺」と呼ばれるようになりました。賽銭箱にはきゅうりが供えられていました。さらに合羽橋道具街の裏手を進み、聖徳寺、正定寺を見学しました。聖徳寺は、玉川用水を開削した玉川兄弟（玉川庄右衛門・玉川清右衛門）の墓所、正定寺は島田虎之助・伊豆長八の墓所とのことでした。島田虎之助は男谷信友、大石進とならび幕末の三剣士といわれた剣豪であり、伊豆長八は江戸末期の名工と呼ばれた左官職人です。最後に東本願寺を参拝し、ガイドツアーは終了しました。その後、懇親会を行い解散しました。

参加者の皆様、台東区ボランティアガイドの皆様のご協力により、今回も怪我やトラブルもなく無事に開催できました。この場をお借りして御礼申し上げます。

(厚生部 栗原 崇)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

今年度も広報部長を拝命致しました。今期は研修の日時等、ホームページに多くの情報をあげていきたいと思います。ぜひご覧ください。

(広報部長 坪井 健司)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*